



富士電機がメタウォーター<9551>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のメタウォーター<9551>について、富士電機が12月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、富士電機のメタウォーター株式保有比率は、28.93%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月27日。